



広報
むろと

むろと

7

月号

2014.7.1
No.560

2014ふるむろとまつり

7月20日(日)

—詳しく述べ、
折り込みチラシをご覧ください—



— 主な内容 —

- ◆市政懇談会 3P
- ◆室戸ジオライフ(青木正博さん) 4P
- ◆私たちの職場(企画財政課) 1OP
- ◆後期高齢者医療保険の納期変更 15P
- ◆臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 17P
- ◆国保税納期変更のお知らせ 17P



人口の動き

<5月31日現在>
世帯数 7,973世帯
総人口 15,084人
男 7,134人
女 7,950人

<5/1~5/31届出>
出生 4人
死亡 21人
転入他 18人
転出 24人

この数値(人口)は室戸市住民基本台帳を元にしています
(※昨年5月31日現在の総人口は15,468人)

むろとの日開催

6月8日(日)に、室

戸市保健福祉センター

で「むろとの日」のイ

ベントが開催されまし

た。高田会長の開会宣

言の後、「地域の宝」「自

然」を経済に変える仕

組みとは」と題して

の基調講演や、「室戸

阿南海岸国定公園の

魅力と活用を考える」

と題してのパネルディ

イスカッショングを行

われ、室戸の魅力を再確認する1日となりました。

また、午後からは、佐喜浜の子どもにわかれ、多くの人人が楽しみました。

室戸市文化・芸術フェスティバル開催

5月24日(土)・25日(日)に、室戸市保健福祉センター やすらぎで、第5回室戸市文化・芸術フェスティバルが開催されました。

5月24日(土)・25日(日)に、室戸市保健福祉センター やすらぎで、第5回室戸市文化・芸術フェスティバルが開催されました。

それぞれが、この日のために重ねてきました練習の成果を十分に発揮し、笑顔あふれる舞台となりました。また、生花や書道などが展示されたきらきらひろばには、多くの人が訪れゆつくりと時間をかけて、力作を観賞していました。



関東室戸会開催



《第42回》

室戸市一斉清掃お疲れさまでした

室戸市では、毎年6月第一日曜日に市内一斉清掃を実施しています。今年は6月1日に行われました。たくさんの方の手で草刈やさらいが行われ、さっぱりとした心地よいまちとなりました。

初冬には、日本ジオパークの再審査があります。観光客や審査員の方々をきれいな街でお出迎えできるよう、田びどろからみんなで心がけましょう。



また、市長をはじめ室戸市からは、昨年11月のねんりんピックよさこい高知2013「ペタンク交流大会」や第20回移動高知新聞「ふれあい高新i-n室戸」など、室戸市の取り組みを紹介しました。

総会では9人の新メンバーが紹介され、会場は温かい拍手で包まれ楽しい交流となりました。

関東室戸会のますますのご発展をお祈りいたします。ありがとうございました。

きれいになりました！

総務省四国行政評価支局長 表彰を受賞されました

平成18年2月から8年余りにわたって、
国や県、市など行政に対する苦情や要望
の解決、実現に尽力した功績について表
彰されました。

おめでとうございます



行政相談委員
中野 金夫 さん
(室戸岬町)

市民館だより

行当市民館では、5月15日(木)にミニ運動会を「よりあいデイサービス」で行いました。

赤組、白組として入場行進で始まり、元気な選手宣誓！玉入れや陣地取り(野を越え山越えて)、リレーなど、笑顔の絶えないひとときでした。



26日に、小松市長に受賞の報告に訪れた同会の中野美智恵会長は、「植えるのも大変だったけれど、その後の維持管理がもっと大変。草刈りや肥料やりにまだまだ人手がいります。お手伝いしていただき方を大募集しています。」とのこと。

県立室戸広域公園の桜は、市内の桜の名所として大きな期待が寄せられています。市民の皆さんのご協力をいただき、お花見の季節には公園いっぱいに満開の桜を咲かせたいものです。

2000本桜の会 きました



◆いろいろな質問や意見をいたしましたが、主なものについて報告します。◆

◆いろいろな質問や意見をいたしましたが、主なものについて報告します。◆

4月11日から25日まで市内5ヶ所で市政懇談会を行いました。行政が取り組んでいる施策や事業について市長、関係課長が市民の皆さんに説明し、ご意見や要望を広くお聞きしました。

皆さんからいただいたご意見を今後の市政運営にいかしていきます。

市政懇談会を行いました



☆人口減少対策について

少子高齢化が急速に進んでいる本市では、人口減少対策が最大の課題です。これまでも企業誘致条例の制定や乳幼児医療費の助成や多子世帯の保育料軽減などを実施しているところですが、今後も雇用の確保や産業振興、子育て世帯への支援の拡充などあらゆる施策について総合的に取り組む必要があると考えています。

☆市の財政状況について

財政状況は、改善はされたと感じているが、まだ十分ではないと思っています。今後も必要な事業はきちんと実施するとともに、より効果的な事業を行ってまいります。

☆防災対策について

防災行政無線が聞こえづら

【お問い合わせ先】

企画財政課

企画振興班

TEL
088-5147-2215

室戸ジオライフ

Vol.16

青木正博さん（34歳）。吉良川町。建築業。

生つ粹の吉良川人。

「自分は古い人間」という青木さん。

町並みや御田八幡宮の祭りなど、古いものを尊び、継承するまちに生まれ、育った。この古きよきまでの伝統を守るために心を熱くする人。その心は、古きよきもので溢れている。生つ粹の吉良川人。



趣味は釣り。過去最大の釣果。72cmの石鯛。

さて、そんな青木さん、今年で大工歴16年のベテランになるが、建て前（棟上げ）の前夜は、自分の計画どおりに骨組みの組立てがうまくいくか心配で眠れないという。仲間からは、「心配いらん。大丈夫

です。自分から、おやじの仕事仲間のオンちゃんがいつも自分の周りにいて、自分も大工仕事の現場や作業場に出入りすることが当たり前やつた。居心地がよかつたんだろね。そのおかげか、今でも年上のオンちゃんたちとは話があうし、酒を飲むのも、山・川・海で遊ぶことも多い」と楽しそうに話す。

自身も意識しないうちに大工になる道を歩み始めていた、自然の流れに身を任せたという感じのようだ。

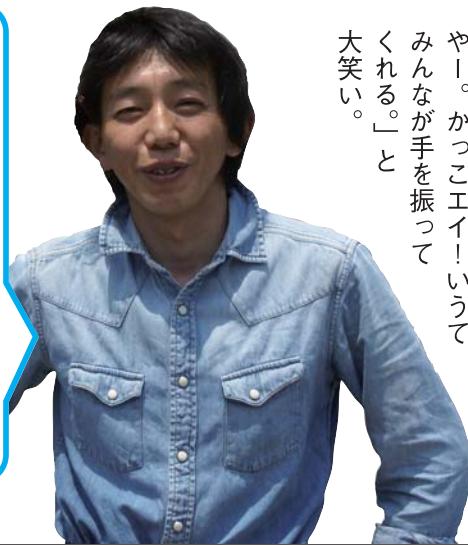
「いや、それが大工ってムツチャクチャモテる거든요。子どもに！（笑）現場近くに保育園児が散歩に来たら、「いやあ、大工さんやー。かつこエイ！」いうてみんなが手を振つてくれれる」と

や。」といわれる。自身も、念には念をいれて準備しているので、大丈夫だと思ははするものの、やっぱり不安になるという。それだけにそれぞれの柱や梁が隙間なくぴたりと納まつたときに味わう達成感、爽快感は何ごとも替えがたいい。「その瞬間、ヨッシャー！！今晚はうまいビールが飲めるぞ！」と思うわけよ。」と満面の笑み。

大工でなければ味わえないその醍醐味を、青木さんと一緒に味わつてみたいものだ。「大工になりたいという若者がおつたら、力になります。大丈夫、一から教えます。」と真顔の青木さん。

大工になつてうれしいことがもうひとつ。

「いや、それが大工ってムツチャクチャモテる거든요。子どもに！（笑）現場近くに保育園児が散歩に来たら、「いやあ、大工さんやー。かつこエイ！」いうてみんなが手を振つてくれれる」と



次回は、仙頭貴弘さんを紹介します。スポーツマンな、頼れるアニキです！

【お問い合わせ先】

総務課 総務情報班 団22-5114

2014.7月号 ④

お知らせ

室戸高等学校定時制・開放講座

室戸高等学校定時制では、地域の方々を対象とした開放講座を毎年実施しています。今年の開放講座は2つのテーマで、2日に分けて開講します。

講座①：Windowsの色々な操作（情報）

「パソコンの活用法」をテーマに、「お絵かきソフトを利用した画像の編集」や「動画編集ソフト」などのインターネットやワープロ以外のWindowsの基本ソフトを紹介します（マウス、キーボードの基本操作ができるほうが望ましいです）。

- 日 時：7月24日（木）午後7時～9時
- 場 所：室戸高校 本校舎3階 第1パソコン室
- 講 師：本校教員 宮崎智憲・武中将輝
- 備 考：筆記用具

講座②：体づくり・健康体操（体育）

「けがをしない体をつくる」をテーマに、基礎的なストレッチなどを中心に、日ごろ体を動かしていない方にも気軽にご参加いただける内容になる予定です。

- 日 時：7月25日（金）午後7時～9時
- 場 所：室戸高校 体育館
- 講 師：本校教員 武中将輝・穂積洋子
- 備 考：内履きのシューズ（スリッパ不可）、動きやすい服装
- そ の 他：お申し込みは不要です（参加希望の方は全員受講できます）。
受講料は無料です。



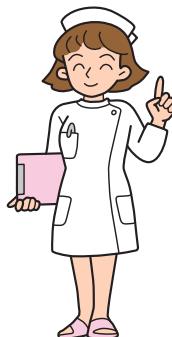
【お問い合わせ先】 室戸高校定時制 TEL 22-1155

地域災害支援ナース育成研修

◆対象となる方：地域の看護師・准看護師（会員・非会員）

- 日 時：7月27日（日）午前9時～午後4時
- 場 所：東部会場 高知県立あき総合病院（やまのホール）
- 参 加 費：無 料

※高知県下で発生する広域自然災害の際に、地元の避難所や救護所、救護病院等で活動する看護職を育成する研修です。現在、現場を離れている方・お仕事をされている方、一度も災害研修を受けたことがない方など看護職ならどなたでも参加できます。



《お申し込み方法》

災害看護研修申込書B（教育冊子・HPからダウンロード）を用いて、開催7日前までに開催場所を明記の上、下記迄お申し込み願います。

また、不明な際はお電話でも受け付きます。

電話：088（844）0678 FAX：088（844）0053

【お問い合わせ先】 公益社団法人高知県看護協会 災害看護担当 秦

平成26年度 防火管理者資格取得講習会

～甲種防火管理講習会・再講習会のお知らせ～

◆講習会・再講習開催日時

- ・甲種防火管理講習会
8月21日（木）午前9時～午後5時
8月22日（金）午前9時～正午の2日間
- ・再講習会
8月22日（金）午前9時～11時迄

◆講習場所：田野町ふれあいセンター（安芸郡田野町1456-42）

◆受講料：甲種防火管理講習会受講料 4,500円 再講習受講料 2,000円

※受付期間：7月1日（火）～7月31日（木）

※受講者は、室戸市消防本部予防班までお申し込み下さい。

※この講習会は、安芸市消防本部、中芸広域連合消防本部、室戸市消防本部が合同で行うものです。



【お問い合わせ先】 室戸市消防本部 TEL 22-0014

出会いのきっかけづくりを行う団体を募集中

室戸市では、少子化の一因である未婚化・晩婚化対策を進めるため、独身者向けの出会い系イベントを開催する市内の民間団体等を募集しています。詳しくはホームページ(<http://www.city.muroto.kochi.jp/>)をご覧になるか、下記までお問い合わせください。

《対象事業》

- ・結婚を望む独身男女が参加・交流し、その後の交際に繋がる出会い系の場を提供する事業であること。
- ・参加者は、20人以上で構成され、市内在住者の比率が参加者全体の半数以上であること。
- ・室戸市内で開催されるイベントであること。
- ・平成27年2月末日までに完了する事業であること。

《補助の内容》

- ◆予算額：20万円 ※対象経費が20万円以下の事業でも受付できます。
- ◆補助の決定：申請順に審査し、交付決定します。
- ◆締め切り：予算額に達し次第、終了します。
- ◆申請期日：平成26年10月31日(金)
- ◆対象経費：交通費、広告宣伝費、賃借料等(食費は対象外)



【お申し込み・お問い合わせ先】企画財政課 企画振興班 ☎22-5147 FAX22-1120



シルバー人材センター 会員募集

60歳以上の元気で働く意欲のある方！シルバー人材センターと一緒に活動してみませんか？各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

働くこと以外にも、技能・技術を高めるための各種講習会の実施や、河川の美化などボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。まずはお電話でお気軽にお問い合わせください。ただいま、女性会員さん大募集中です！



(公社)室戸市シルバー人材センター

(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分 ☎781-7103 室戸市浮津26-5 ☆事務所は2階です☆

介護予防教室のご案内

※対象：65歳以上の室戸市民

教室名	開催日	曜	開始時間	場所	内容	備考	お申し込み先
1 内田脳神経外科 医療スタッフによる『山見学校』	7月4日	金	10:30	ニューサンパレス むろと	理学療法士による講座(無料) 料理教室(500円材料費) 手作り教室(500円材料費)	講座だけの参加もできます。 送迎をご希望の方はご相談ください。	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	8月1日	金	10:30		管理栄養士による講座(無料) 料理教室(500円材料費) 手作り教室(500円材料費)		
2 介護予防のための陶芸教室	7月7日	月	10:00	保健福祉センター やすらぎ 陶芸室	【講師】 室戸市美術展覧会常任委員 山本 克彦 氏 初心者向けの陶芸教室です。 コップやお皿をつくっています。	粘土代等実費が必要です。	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	7月14日	月	10:00		【講師】 健康運動指導士 中村 美帆 氏 ストレッチや自宅でもできる体操です。 女性に人気！毎回好評です！		
3 いきいきらくらく 体操教室	7月4日	金	9:45	室戸勤労者 体育センター	【講師】 健康運動指導士 中村 美帆 氏	参加料 無料	シレストむろと ☎22-6610 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	7月18日	金	9:45		ストレッチや自宅でもできる体操です。 女性に人気！毎回好評です！		
4 介護予防 水中体操教室	7月2日	水	13:30	シレストむろと	【講師】 健康運動指導士 濱田 泰行 氏 水中でも陸上でも介護予防！	参加料 無料 (ただし、あらかじめシレスト市民会員(500円)に加入要)	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	7月16日	水	13:30				

募 集

運動習慣動機付け事業「水中運動で元気になります！」(シレストむろと利用1回300円×5回)の対象事業です

特定健診
事前健康教室

自分のカラダを知る！健康教室

健診の結果から、歯やお口のことから、食事のことから、いろいろなことから健康についてお話しします。イスに座ってできる簡単体操もご紹介します。

地 区	開催日	時 間	場 所	内 容
吉良川	7／23(水)	午前10時～ 午後1時30分～	日南集会所 吉良川公民館	★健(検)診から知る！……保健師 ★歯や口から知る！……歯科衛生士 ★足から知る！簡単体操…スポーツクラブ

※参加料無料。所要時間は、1時間30分程度の予定です。

楽しく体を
動かして

心も体も若がえる健康教室

Let's Try!!



若い人も要注意！ロコモティブシンドロームのお話と、高知市のフィットネススタジオボディプロ安岡先生のエアロビクス(DVD)の教室です。

地 区	開催日	時 間	場 所	内 容
佐喜浜	7／8(火)	午後1時30分～	生活改善センター1Fホール	・ロコモティブシンドロームについて(保健師) ・楽しいエアロビクス5分間DVD (ボディプロ・安岡先生)

※各教室とも、参加料無料。所要時間は、1時間程度の予定です。動きやすい服装でお越しください。

【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

糖尿病勉強 自主グループ 『あつまろう！へるしーかい！？』へ参加しませんか？

『あつまろう！へるしーかい！？』では、糖尿病などの生活習慣病予防を目的として、健康に関する話し合いや料理作り、運動などの活動を参加者の皆さんのが主体となって行っています。

自分の生活を見直すきっかけに、ちょっと健康が気になる方はぜひ参加してみませんか？

- 日 時：7月23日(水) 午前10時～13時
- 場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ
- 内 容：料理作り
- お持ちいただく物：エプロン・三角巾・材料代(300円程度)
- はじめて参加をご希望の方は、7月18日(金)までにご連絡ください。



【お申し込み・お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100



生活習慣病を予防・改善するために シレストでの「水中運動プログラム」に参加してみませんか？

30歳代の方から
参加いただけます！

※高知大学医学部の永野先生にご指導いただきます。今年度より対象者を拡大しました。

事業名	生活習慣病予防・改善水中運動プログラム			
対象者	30歳以上のメタボ・メタボ予備群に該当する方およびその予防に関心のある方			
場 所	室戸市保健福祉センター やすらぎ			シレストむろと
日 程	事前測定	効果測定	成果報告会	水中運動(週2回×10週)
A	8月6日(水) 午後1時30分～	10月15日(水) 午後3時30分～	10月24日(金) 午前10時～	8月7(木)～10月14日(火)

○参加要件

- ・事前測定、効果測定会に出席または指定の期日までに測定を完了し、成果報告会に参加できること
- ・インストラクター指導の水中運動に原則として、所定の回数参加できること
- ・シレスト使用料は無料です(所定の回数)が、あらかじめシレスト市民会員(年会費500円)にご加入ください。

○お申し込み方法等

- ・7月31日(木)までにシレストむろとまたは保健介護課へお申し込みください。

- ・定員は、20人程度です。

- ・過去に同プログラムに参加された方のお申し込みはご遠慮ください。

※インストラクター指導、送迎バスにつきましては、シレストむろとにお問い合わせください。

ロコトレ体操をはじめましょう!!

40cmの台に座って
片足で立ちあがれますか?



立ちあがれない方は要注意!

最近、足腰が弱ってきた、家事や外出がおっくうになってしまったと感じていませんか? 原因は、移動のために必要な運動器の機能低下(ロコモティブシンドローム)かもしれません。

ご自宅で簡単にできる2種類の体操を3ヵ月間続けることで足腰を丈夫にできます。安全で効果的に行っていたいだくため事前説明会を開催し、ロコトレ体操の方法をお伝えします。

いつまでも自分の足で歩き続け『健康寿命』を延ばしましょう!!

対象となる方: 65歳以上の方

内 容: ロコトレ体操の方法、体力測定

講 師: 永野靖典 医師(高知大学医学部附属病院)

※参加希望の方は7月14日(月)までにお申し込みください。



【ロコトレ体操とは?】
①片足立ち、②スクワットの2つの体操で運動機能を鍛えるトレーニングです。
1回3分、1日3回行います。

【事前説明会】

日付	時間	場所
7月16日 (水)	午前10時30分~	佐喜浜生活改善センター
	午後1時30分~	室戸岬公民館
7月18日 (金)	午前10時~	羽根公民館
	午後1時~	吉良川公民館
	午後3時30分~	保健福祉センター

【お申し込み・お問い合わせ先】

保健介護課 健康推進班 22-3100

障がいのある子どもの夏休み交流会に参加しませんか?

「夏休みに遊びに出かける場所がない」「友だちと遊ぶ機会がない」と困っていないませんか?

夏休み期間中に、障がいのある子どもさんの夏休みの居場所づくりと親子同士の交流を目的に、長期休暇支援事業を行います。親子や兄弟と参加、またはお子さんのみの参加もできます。

開催期間: 7月24日(木)~8月30日(土)
うち計14回

開催時間: 午前9時~午後3時

※毎回、宿題等の自主学習時間があります。
※天候等の都合により内容が変更する場合があります。

【主催】 特定非営利活動法人ぐりーと

【協賛】 NPO法人 むろとスポーツクラブ

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人ぐりーと 代表 山本

23-1551

保健介護課 障害福祉班

22-3105

【予定表】

回	月	日	曜日	場所	内 容
第1回	7	24	木	県立室戸体育館	自由遊び (トランポリン・ボールなどをつかって)
第2回	7	25	金		
第3回	7	26	土		
第4回	7	30	水	室戸小学校	プール
第5回	7	31	木	AM: やすらぎ きらきらひろば PM: 地域交流スペース (やすらぎ前)	制作活動・レクリエーション・ゲームなど
第6回	8	1	金		
第7回	8	5	火	AM: やすらぎ きらきらひろば PM: やすらぎ 栄養指導室	親子クッキング
第8回	8	7	木		
第9回	8	11	月	県立室戸体育館	自由遊び (トランポリン・ボールなどをつかって)
第10回	8	13	水		
第11回	8	20	水	室戸小学校	プール
第12回	8	27	水	国立青少年自然の家	野外活動(飯ごう炊飯・おもしろ自転車で遊ぼう!)
第13回	8	29	金	AM: やすらぎ きらきらひろば PM: やすらぎ 栄養指導室	リトミック、ランチ(オムライス)をつくろう!
第14回	8	30	土		

《平成26年度 第7期》第1回 室戸健康大学開催(受講料無料)

日 時: 7月26日(土) 午前10時30分~

場 所: ニューサンパレスむろと 室戸ジョン万ホール ※駐車場あり

入会金: 500円 (※6回分の入会金となります)

テーマ1 福岡大学名誉教授 今永一成 先生
「中濱(ジョン)万次郎から学ぶ精神」

テーマ2 「いきいき生きる」⑧ 内田脳神経外科 内田泰史 理事長
テーマ3 「室戸の自然について」 天然写真家 前田博史 氏 講演

※昼食をご希望の方は、事前にお申し込みのうえ、
当日昼食代500円をお支払いください。

※午前10時に、室戸市保健福祉センター やすらぎ
から送迎バスができます。ご希望の方は、事前にお
申し込みください。

※やすらぎには駐車できません。自家用車の方は、
直接ニューサンパレスむろとへお越しください。

お申し込み締切り日: 7月19日(土)

【お申し込み・お問い合わせ先】 ニューサンパレスむろと 22-0012 22-0168(門田)

休日保育を利用しませんか？

休日保育とは、日曜日、および祝祭日に保護者がお仕事のためお子さんを保育できない場合に、保育所でお子さんを保育する事業です。現在は室津保育園で実施しています。

●利用条件：室戸市内の保育所に在籍しているお子さんで、日曜日および祝祭日に保護者がお仕事をされていること

●保育場所：室津保育園

●保育時間：午前 8 時30分～午後 5 時

●利用 料：3 才未満児 2,200円／日 3 才以上児 2,000円／日

※半日利用の方は半額となります。

●食 事：お弁当・水筒をお持ちください。おやつは用意します。

事前にお申し込みが必要です。詳しいことは室津保育園までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 室津保育園 ☎ 22-0185

あつまれ！にわかっこ

「にわかっこ」は、ご家庭で子育てをしておられる皆さんに、無料で利用していただく地域子育て支援センターです。普段は佐喜浜保育所内で開設していますが、月に一回、室戸市保健福祉センターやすらぎに出張しています。お気軽に遊びに来てください。

●日 時：7月10日(木) 午前 9 時30分～11時30分

●場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階和室

●内 容：夏の遊びを楽しもう

●お持ちいただく物：タオル・子どもさんのお世話に必要なもの一式



【お問い合わせ先】 佐喜浜保育所地域子育て支援センター「にわかっこ」 ☎ 27-2844

♪ 保育所夕涼み会 ♪

地域の皆さんとともに子どもたちの成長を喜び合う「地域の夏祭り」として大きく育てていただきました「夕涼み会」。

今年も次のとおり計画しました。たくさんの方のお越しをお待ちしています。



☆吉良川保育所	7月5日(土)	午後6時～	☎ 25-2239
☆室津保育園	7月6日(日)	午後5時～	☎ 22-0185
☆大谷保育所	7月11日(金)	午後6時30分～	☎ 22-2260
☆羽根昭和保育所	7月12日(土)	午後5時30分～	☎ 26-1240
☆浮津保育園	7月12日(土)	午後5時30分～	☎ 22-0587
☆元保育所	7月12日(土)	午後5時30分～	☎ 22-0870
☆室戸岬保育所	7月18日(金)	午後6時～	☎ 22-0196
☆室津郷保育園	7月19日(土)	午後5時30分～	☎ 22-0067
☆佐喜浜保育所	7月19日(土)	午後6時30分～	☎ 27-2844
☆菜生保育所	7月26日(土)	午後6時～	☎ 22-0074
☆三高保育所	7月26日(土)	午後5時～	☎ 23-0500
☆吉良川第一保育所	8月2日(土)	午後6時～	☎ 25-2914

広告

公式式教室 夏の特別学習受付中！

ちょうどどの学習でお子さまの力をグングン伸ばします



室戸浮津教室(水・土)

室戸市浮津 816-1
TEL:0887-22-0249(宮田)
090-8978-4162

室戸岬教室(火・金)

室戸市室戸岬町 4789
TEL:090-5148-1926(福岡)
0887-22-0967

算数・数学
英語 国語

幼稚さんから
学習できます

詳細は教室まで
お問合せください

各課紹介

私たちの職場《No.10》

平成25年10月号から、市役所各部署の仕事やそこで働く職員などについて紹介しています。今月号は、企画財政課です。

企画財政課 企画振興班

平成25年度採用

山下早紀（30歳）



私が山下です。
いろいろな人に助けられ
ながら日々頑張って
います！

私の所属する企画財政課企画振興班は、市の政策、およびその推進にすることや、市の総合的な企画調整に関すること、統計に関することなどを業務としています。私は平成25年度に入庁し、今年で2年目になります。主に統計の担当をしていますが、それまでは恥ずかしながら、統計といえば国勢調査という程度の知識しかありませんでした。しかし、昨年から現在まででは恥ずかしながら、統計といえません。しかし、昨年から現在まででは恥ずかしながら、統計といえません。

また、その必要性を実感しました。本年度は「平成26年経済センサス基礎調査及び商業統計調査」や「2015年農林業センサスなど統計調査が目白押しです。来年度には国勢調査もありますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

また、先日行われた「むろとの日」イベント業務も企画振興班の仕事の一つです。「むろとの日」は市民の誰もが安心して楽しく暮らしていくれる、心豊かで活力あるまちづくりを推進することを目的としています。今回の「むろとの日」の準備段階では、ノボリ立てたり、チラシ・ポスターの印刷および配布をしたり、民謡劇「おさご哀歌」のリハーサルなども行いました。

当日、6月7日（土）の清掃活動では、多くの方々にご協力いただきました。悪天候のなか、汚れながらもゴミをたくさん拾つてくれなさい、また、8日（日）のやすらぎでの催しでは、多くの市民の方々にご参加いただきとても感激しました。それと同時に、もつとこう思いました。次回の「むろとの日」はより良いイベントにしておけばよかつたと数々悔しい思いもしました。次回の「むろとの日」はより良いイベントにしておけばよかつたと数々悔しい思います。最後になりましたが、「第5回むろとの日」にご協力いただきました皆さん、本当にありがとうございました。

本当にありがとうございました。

ご存じですか。平成26年度の間伐事業等の支援制度

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業（自伐林家等を含む。）

■緊急間伐総合支援事業（県事業） ●公益林保全整備事業【森林環境税】

下表以外の作業種…路網整備(500～1,500円/m) 申込先→市町村

※公益林保全整備事業については、対象齢級の上限を引き上げました。

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業（保育間伐）	0.1ha以上／施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000円/ha
	31～60年生	森林整備支援事業（搬出間伐）			国庫補助事業の対象とならない森林	定額 183,000円/ha

■自伐林家等支援事業（県事業）

※平成26年度より、緊急間伐総合支援事業に統合しました。

■みどりの環境整備支援交付金（県事業）【森林環境税】…造林事業への嵩上げ（造林事業と合計で概ね90%相当）

※平成26年度より、保育間伐の単価を区分し定額23,000円/haを新設しました。

作業種	対象林齢	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	除伐：不用木の除去（森林環境保全直接支援事業）	定額 54,000円/ha
	11～35年生	保育間伐A：不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）	定額 35,000円/ha
保育間伐	11～45年生	保育間伐B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）	定額 23,000円/ha
	11～45年生	保育間伐C：不用木の除去、不良木の淘汰（環境林整備事業）	

【お問い合わせ先】

・高知県 林業振興・環境部木材増産推進課（間伐担当） TEL 088-821-4602
・安芸林業事務所 TEL 0887-34-1181

お知らせ

検診を受けて、からだ見直そう！

肺がん・結核検診、大腸がん検診、特定健診がはじまりました

○7月7日(月)

《肺がん・結核検診、大腸がん検診、特定健診》

●場所：三津公民館

●受付時間：午前9時～10時30分、午後1時～2時30分

●お持ちいただく物

- ・肺がん検診：受診票
- ・大腸がん検診：受診票、便の容器、検診料500円
- ・特定健診：受診券、国保保険証、問診票



《巡回 肺がん検診、大腸がん検診》

●場所：高岡漁港

●受付時間：午前11時10分～11時30分

●場所：旧椎名小学校

●受付時間：午後3時10分～3時50分

【今年の新しい試み】

1. 肺がん検診、大腸がん検診、特定健診のセット検診を実施

一度に3種類の検診を受けることができます。

送迎車もありますので、事前にお申し込みください。

*会場によっては、各検診会場が離れている場合がありますので、ご了承ください。

2. 健康測定コーナーを準備しました

三津地区特定健診会場では、「お肌年齢チェック」の健康測定コーナーがあります。

3. 特定健診を受けた方の中から抽選で、豪華景品が当たります

対象となる方は、室戸市国民健康保険に加入する40歳から74歳の方で、室戸市特定健康診査を平成26年4月～12月末までに受診された方のみです。

《特定健診会場では、そのほかにも検診をしています》

「肝炎ウイルス検査」 40才以上で、過去に肝炎ウイルス検査を未受診の方で、希望される方を対象に実施
費用：40、45、50、55、60、65才のクーポン券該当の方は無料

上記以外の方は、自己負担金700円

「前立腺がん検査」 特定健診受診者のうち、50～60才代の男性で希望される方を対象に実施

「30代健診」 30～39才を対象とした健康診査を実施(血液検査、血圧測定、尿検査等)

「健康診査」 40才以上で、生活保護を受給されている方を対象とした健康診査

75才以上で、生活習慣病の薬を服用していない方を対象とした健康診査

【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 TEL 22-3100

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」について

医療機関で1ヶ月に支払った医療費が下記の自己負担限度額を超えた場合、超えた分は後の申請により高額療養費として払い戻されますが、あらかじめ「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に提示することで、医療費が自己負担限度額までとなります。(入院でも外来でも適用できます。)

① 認定証申請手続き

保険証と印鑑をお持ちの上、市民課 保険年金班、または各出張所へお越しください。

ただし、国民健康保険料の滞納がある場合は、認定証の交付が受けられない場合があります。



② 自己負担限度額

【69歳以下】

所得区分	判定区分	証の種類	自己負担限度額(月額)
上位所得者	A	限度額適用認定証	150,000円 (医療費が50万円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)
一般	B	限度額適用認定証	80,100円 (医療費が26万7千円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)
住民税非課税世帯	C	限度額適用・標準負担額減額認定証	35,400円

【70歳以上74歳以下】

所得区分	判定区分	証の種類	自己負担限度額(月額)	
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者※1	—	手続き不要	44,400円	80,100円 (医療費が26万7千円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)
一般	—	手続き不要	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分II※2	限度額適用・標準負担額減額認定証	8,000円	24,600円
	区分I※3	限度額適用・標準負担額減額認定証		15,000円

※1 課税所得が年145万円以上ある70歳以上74歳以下の国保被保険者のいる世帯に属する方

※2 世帯主、および国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の方。

※3 世帯主、および国保被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯の方

③ 現在認定証をお持ちの方

有効期限は平成26年7月31日までとなっています。8月1日以後、平成26年度(平成25年中)所得で区分判定を行いますので、新たに申請が必要となります。申請受付は7月22日(火)から開始しますので、市民課 保険年金班、または各出張所で申請してください。

住宅リフォーム補助金のお知らせ

室戸市では市民の方が住宅のリフォーム工事を行う場合に、その費用の2割(限度額20万円)を補助する「住宅リフォーム補助金制度」を平成26年度から実施しています。住宅の改築や修繕等を検討されている方は、この補助金をぜひご活用ください！

【対象要件】

- ◆対象者：①、②を共に満たす者
① 室戸市に1年以上継続して住民登録し、現に居住している方
② 対象住宅の所有者、および居住者の同一世帯に属する全員が市税等に滞納のないこと。

◆対象住宅：自己または親・子が所有し、現に居住している住宅

◆施工業者：室戸市内に事務所等を有する個人および法人等

◆注意事項：

この補助金は申請者の方が実施する工事に対して予算の範囲内で補助金を交付するものです。室戸市が工事を行うものではありません。契約、工事内容等についての協議は直接、申請者の方がしてもらうことになります。工事完成後のトラブル等についても室戸市では対応できません。

また、補助金の支払いにつきましては、工事完了後に申請者の方が施行業者に工事費用を一旦全額支払っていたいた後、実績報告書の確認により申請者の方に対して補助金をお支払いすることになりますのでご了承ください。

【補助金額】

工事費用(消費税込)	補助金額
30万円未満	補助対象となりません。
30万円以上100万円未満	工事費用(消費税込)の20%の額(補助金額千円未満の場合は切り捨て)
100万円以上	一律20万円

【工事内容】

対象(○)	・住宅リフォーム工事 ・既存住宅の増築及び改築工事
対象外(×)	・倉庫や車庫、駐車場、フェンス等の住宅本体以外の工事 ・冷暖房や給湯機器等の機器のみの購入や修繕 ・土地の購入や造成等 ・公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事

◆お申し込み期間：7月1日(火)から7月31日(木) お申し込み多数の場合は抽選となる予定です。

◆お申し込み方法：交付申請書に必要書類を添付して財産管理課まで提出してください。

◆受付時間：月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時は除く)

【お申込み・お問い合わせ先】 財産管理課 建築住宅班 ☎ 22-5122

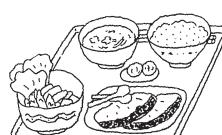
国保からのお知らせ 食事代減額について

●『限度額適用・標準負担額減額認定証』、および『標準負担額減額認定証』を、入院時に医療機関で提示していただくと、食事代が減額となります。

◆住民税非課税世帯の方が対象です。

入院したときの食事代～標準負担額(1食当たり)～

一般(住民税課税世帯)	260円
住民税非課税世帯	90日までの入院
	過去12ヵ月で90日を超える入院
	70歳以上74歳以下の方 低所得 I ※4



※4 世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯の方

～70歳から74歳の方へ～ 高齢受給者証(さくら色の証)の有効期限について

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は平成26年7月31日までとなっています。8月1日以後の高齢受給者証は平成26年度(平成25年中)所得で区分判定を行い、7月下旬に郵送でお届けします。

後期高齢者医療保険に加入されている皆さんへ

○保険証の更新について

- ・現在の保険証(水色)の有効期間は、平成26年7月31日までです。
 - ・新しい「保険証」は一人ひとりに、7月下旬までに簡易書留で郵送いたします。
 - ・保険証(平成26年8月1日～27年7月31日)の色は、黄色です。
 - ・長期間の入院や旅行などで、受け取れない方は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。
- ※有効期間を過ぎた保険証は、各自で処分していただくか市役所、または出張所、市民館までお持ちください。
「保険証」……後期高齢者医療被保険者証

○医療費が高額になりそうなとき、入院したとき……「減額認定証」

- ・「減額認定証」を、医療機関や薬局の会計または入院時に提示していただくと、医療費や入院中の食事代の支払いが次の限度額までとなります。
- ・「減額認定証」の発行について……住民税非課税世帯の方のみ
 - ① 昨年度(平成25年度)の「減額認定証」をお持ちの方で、本年度(平成26年度)も区分に変更のない方は、新しい保険証と同封のうえ郵送いたします。
 - ② ①以外の方で、それぞれ対象となる方は市民課 保険年金班、各出張所に申請してください。
申請書は、備え付けてあります。

※認印と身分証明書(保険証、または運転免許証)をお持ちください。

「減額認定証」……後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

☆医療費の自己負担限度額～月ごとの上限～

区分		外来(個人ごと)	外来十入院(世帯ごと)	減額認定証
一般 (住民税課税世帯)	現役並み所得者 ※1	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	申請不要
	一般 ※2	12,000円	44,400円	申請不要
住民税 非課税世帯	区分 II ※4	8,000円	24,600円	要
	区分 I ※3		15,000円	要

☆入院したときの食事代～1回の食事代の限度額～

区分		1回の食事代	減額認定証
一般 (住民税課税世帯)		260円	申請不要
住民税 非課税世帯	区分 II ※4	90日までの入院	210円
		過去12カ月で90日を超える入院 ※5	160円
	区分 I ※3		100円

※1 課税所得が年145万円以上ある後期高齢者医療の被保険者のいる世帯に属する方

※2 『現役並み所得者』、『区分I』、『区分II』以外の方

※3 世帯全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯の方

※4 世帯全員が住民税非課税で、『区分I』以外の方

※5 『区分II』の減額認定証の交付を受けている方で長期入院の方は、申請により食事代がさらに軽減されます。

対象者は、『区分II』の減額認定証が交付されている期間の入院日数が、長期入院該当の申請月を含む過去12カ月間で90日を超えてる方です。

★入院中の方で、平成26年8月1日以降、75歳になった場合や、65歳～74歳で障害認定を受けた方が年度途中で被保険者になった場合は、前保険からの入院日数を合算し、90日を超えてれば対象となります。

★申請には、減額認定証、認印、長期入院該当となる入院日数を証明する書類(領収書など)が必要です。市民課 保険年金班、または各出張所へお持ちのうえ、届出を行ってください。

※わからないことがありますたら、お問い合わせください。

地域おこし協力隊 ③

— 中の川のゆず加工品・中尾のキシマメ茶編 —



かど さわ 正 雄
(埼玉県所沢市出身)

各集落のロゴマーク。集落の皆さんと考えました。



▲中尾地区のキシマメ茶



▲中の川地区のゆずの加工品



昨年の4月に地域おこし協力隊員として室戸市に来てから、早いもので1年と3ヶ月になりました。数年前から企画財政課で取組んできた集落維持・再生事業を引き継ぐ形で、私は吉良川町の中の川地区と、佐喜浜町の中尾地区の担当として取組みました。中の川地区ではゆずの加工品の試作・販売と薬草栽培、中尾地区ではキシマメ茶の改良品の試作・販売と牧場を活用した体験交流の取組みの支援を行いました。また、両地区とも地域を象徴するロゴマークシールを作成して特産品に張り付けてキラメッセ室戸で販売することで、地域の頑張りをアピールすることができます。今年度も引き続き特産品の開発や改良などの支援を行い、集落の元気に繋げたいと思っています。私生活では、室戸市内の町並みや遍路道の散策、山歩き、夏は市内の清流で川遊びをするなど、室戸の自然を満喫して過ごしています。また、神祭やひな祭りなどの地域のイベントにも参加しています。地域おこし協力隊の任期も残り2年を切りましたので、任務終了後の定住に向けた活動にも本腰を入れて取り組んでいます。かなくてはと思っています。

平成26年度から後期高齢者医療保険料の納期が変更になります

後期高齢者医療保険料の納期が平成25年度までの8期(7月～2月)から、9期(7月～3月)に変更になります。

納付月	平成26年						平成27年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(指定納期限)	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日	2月2日	3月2日	3月31日
(口座振替日)	7月28日	8月28日	9月29日	10月28日	11月28日	12月25日	1月28日	3月2日	3月30日

* 納期限までにお支払いのないときは、「督促手数料」等が加算されますので、納期限までにお支払いをお願いします。
* 保険料の納付は、預貯金からの口座振替が便利です。

金融機関で直接お支払いしていただく手間がかからなくなり、納め忘れもなくなりますので、ぜひご検討ください。
お申し込みについては各金融機関、または郵便局に直接お申し込みください。
(通帳・届出印・保険証をお持ちください。)

◇ お支払い先のご案内

- ・四国銀行
- ・高知銀行
- ・高知信用金庫
- ・土佐あき農業協同組合
- ・高知県信用漁業協同組合連合会・各支店
- ・四国内のゆうちょ銀行・郵便局(納期限内の納付に限ります。)
- ・室戸市役所
- ・各出張所
- ・各市民館

7月は『社会を明るくする運動強調月間』です

7月は第64回『社会を明るくする運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

- 月間中のイベントは、次のとおりです。
- 7月20日 ふるさと室戸まつりにて、広報啓発(うちわの配布)
 - そのほか、ポスターの掲示や市内広報宣伝パレードの実施などを予定していますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 福祉事務所 社会福祉班 ☎ 22-5137

佐喜浜小学校に花の苗をプレゼント

6月2日(月)、室戸市と安芸・香美地域人権啓発ネットワーク協議会から、「人権の花」が佐喜浜小学校にプレゼントされました。

「お花にも命があります。やさしさ、思いやりの心を学び、皆さん的心も育ててください」というメッセージとともに、4人の人権擁護委員からプランター・花の苗等が贈呈されました。

その後、3年生から6年生の児童と人権擁護委員が、元気に大きく育つように願いをこめて、花の苗と一緒に植えました。

【お問い合わせ先】 人権啓発課 人権啓発班 ☎ 22-5115



「CO₂削減/七夕ライトダウン」実施について

地球温暖化防止のため、「照明を落としてCO₂削減について考えよう！」と毎年7月7日の夜に「七夕ライトダウン」が全国で実施されます。7月7日(月)の夜8時から10時までの間、不必要的照明の消灯にご協力をお願いします。ライトアップに慣れた日常生活の中、電気を消すこといかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としております。

また、日ごろから使わない照明は消しておくななど、省エネ、節電にご協力いただきますようお願いします。

【お問い合わせ先】

市民課 生活環境班 ☎ 22-5126

『不法投棄は禁止されています』

ごみの不法投棄は、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、将来にわたり悪臭や地下水汚染などを発生させるおそれがあるため、法律で禁止されています。

すばらしい室戸の環境を子どもたちに残すため、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という意識を持ちましょう。一人ひとりがマナーを守り、ごみを適切に処理しましょう。市民の皆さんのご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】

市民課 生活環境班 ☎ 22-5126



犬猫引取り有料化・犬猫引取り日程

・生後91日以上の犬または猫1頭(匹)につき2,000円 　・生後90日以下の犬または猫1頭(匹)につき400円

現金は取扱いできませんので、引取りの際は必ず県証紙をご購入ください。

※上記料金分の県証紙と印鑑と身分証明書を引取り場所までお持ちください。

県証紙売場
【引取り日時】

7月	4日(金)・18日(金)・25日(金)	午前9時～10時
8月	1日(金)・8日(金)・15日(金)・29日(金)	



【引取り場所】 旧室戸保健所(室戸岬町4321-2)

【お問い合わせ先】 安芸福祉保健所(安芸総合庁舎内)(☎0887-34-3173)、市民課 生活環境班(☎22-5126)

引取りされた犬や猫は新たな飼い主が見つかることなく、そのほとんどが処分されます。

引き渡す前にできるだけ自分で新たな飼い主を探す努力をしてください。

犬の放し飼い、糞の放置、犬猫の遺棄はしないように、また、狩猟犬の適正管理につとめましょう。

お知らせ

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を開始します

4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の軽減や子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図るための臨時的な措置として「給付金」が支給されることとなっており、室戸市では7月1日より申請受付、および支給事務を開始します。

つきましては、対象となる方や申請の方法・時期、および支給金額等の詳細について、今月の広報に折込みのチラシに記載しておりますので、ご覧のうえご確認をお願いします。

なお、支給の対象になると思われる方については、6月末～7月上旬までに、申請書を送付いたしますので、必要事項をご記入のうえ、本人確認(免許証、保険証のコピー等)および振込口座確認(通帳のコピー)などの必要書類を添付し、市役所、または各出張所にお持ちいただき、下記まで郵送してください。

また、代理の方が来られる場合は、委任状および代理の方の本人確認の書類が必要となりますのでご注意ください。なお、ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 福祉事務所 社会福祉班 **TEL 22-5137**

平成26年度 建設工事入札結果

入札日	工事名	落札業者	予定価格(円)税込	落札金額(円)税込
4月30日	平成25年度 繰越明許 防安全 第1号 市道室津川線 道路改良工事	井 口 建 設	6,498,360	5,596,560
5月13日	平成25年度 繰越明許 羽根町戎町・新田地区津波避難タワー新築工事	(有)中村建設	72,711,000	65,439,360
5月13日	平成26年度 上水道東の川電気計装設備工事	四国電設興業株式会社	5,679,720	5,378,400
5月13日	平成26年度(市単)林道東又佐喜浜線舗装工事	ミタニ建設工業株式会社	2,947,320	2,646,000



税等の納期内納付をお願いします

滞納整理課 **TEL 22-5153**

平成26年度 国保税の納期が変更になりました

※納期が8期から9期と回数が増え、期割の計算方法も変わりました。

1回の納付額と期別の差額が少なくなり納付しやすくなりました。

【計算例】

改正前(年額21,900円の場合)
21,900円÷8期=2,737円 1,000円未満の737円は1期に加算されます。

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
7,900円	2,000円						

改正後(年額21,900円の場合)
21,900円÷9期=2,433円 100円未満の33円は1期に加算されます。

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
2,700円	2,400円							

※課税限度額が変わりました。

	改正前	改正後
医療分	51万円	51万円
後期高齢者支援分	14万円	16万円
介護保険料分	12万円	14万円

7月31日は国民健康保険税の第1期の納期限です

便利な口座振替をご利用ください

*口座振替のお申し込み 変更等は、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の窓口へ

【お問い合わせ先】 税務課

市民税班 **TEL 22-5127**

収納班 **TEL 22-5128**

資産税班 **TEL 22-5130**

知ってる？ジオパーク -Vol.67-



外国語表示の取り組み

室戸ジオパーク推進協議会 国際交流専門員 古澤 加奈

808、むろと海野食の会と協力し合って、わかりやすい多言語の表示づくりに取り組んでいます。外国人のお客さまにも、安心して滞在していただき、室戸世界ジオパークの恵みを楽しんでもらうのが目的です。同時に、宿泊施設や飲食店が戸惑うことなく外賓を受け入れられる体制の充実を目指しています。

最初に、何の表示が一番大切なかを話し合いました。災害が起った場合にどうすればよいかを端的に示す表示だという意見が多く、まずは、それから始めようということになりました。室戸の約140 km沖にある南海トラフでは、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込み、そこに少しづつ歪みが蓄積されています。100年から150年に一度、その歪みを解消する動きにより地震が起るこどがわかっています。大きな津波も発生します。近い将来必ず起りうる地震にどう対処するか知つておくことは、安心して旅を楽しむためにも、対応方法、入浴の方法、食事に関する情報の表示ができました。作成には、室戸で暮らしておられる台湾出身の方や英会話を学ぶグループのみなさんなど、多くの方々に協力していました。

室戸ジオパーク講演会（参加費無料） 「最先端技術で探る室戸の未来」

日 時：7月27日(日) 開場12:30～
場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ・きらきらひろば
趣 旨：プレート境界にあって変動する大地で生きている私たちの自然環境のなかで、地震・津波をテーマに先端技術で研究されている成果をもとに、室戸のこれからを考えます。
※プログラムの詳細については、折り込みのチラシをご覧ください。



【お問い合わせ先】 室戸ジオパーク推進協議会事務局 ☎22-5161 【ホームページ】 <http://www.muroto-geo.jp/>

「室戸警察署からのお知らせ」

室戸警察署が行う交通安全講習を受講された65歳以上の方に受講修了証を交付しています。受講修了証をお持ちの方は、下記の店舗で特典が受けられますので、ご活用ください。よろしくお願ひします。

所在地	協賛店	特典内容
室戸市	サンシャイン室戸	毎月20日(土、日、祝の時は翌平日)に1,080円以上の買い物の際、精算時にポイントカード掲示でポイント3倍
	サンシャインオーナー	
	サンシャインうきつ	
	レストラン「ちばうま八」(海の駅「とろも」内)	食事代10%オフ(年末年始・ゴールデンウィーク・お盆の時期を除く)
	HondaCars室戸(有)ホンダ販売室戸	オイル交換時、オイル料金30%オフ
	(株)武井石油店「室戸SS」	洗車料金10%オフ
	(株)武井石油店「元SS」	
徳島県	サンシャインモアナ	毎月20日(土、日、祝の時は翌平日)に1,080円以上の買い物の際、精算時にポイントカード掲示でポイント3倍
	ショッピングセンターピア カイフ	毎月15日に1,080円以上の買い物の際、精算時にキララカード掲示でポイント2倍

※特典を受ける際は、受講修了証の提示が必要となります

※受講修了証を受領した本人だけが特典の対象となります

※受講した月から1年間が有効期限となります

※他のサービスとの併用はできません



受講修了証
(見本)

特典制度、交通安全講習に関する 【お問い合わせ先】 室戸警察署 交通課 ☎22-0110

「特殊詐欺に気をつけましょう」

現在、高知県下で詐欺グループからの電話が多発しています。

犯人の手口は、嘘のパンフレットを送りつけたり、電話で嘘の社債購入の話や、投資話を持ちかけて、現金を郵便小包等で送らせて、多額の現金を騙し取るという手口です。

もし、知らない相手から、お金のことで電話が掛かって来たときは、話を聞かず、直ぐに電話を切って110番して下さい。

【お問い合わせ先】 室戸警察署 刑事生活安全課 ☎22-0110

2014.7月号 — 18 —

☆津波避難路を整備しました☆



椎名地区(室戸岬町)の避難路

椎名地区と上の内地区の避難路を整備しました。夜間の避難対策として、避難路の入口に目印となるソーラー誘導灯を設置し、転落防護柵に点滅式のソーラーライトを設置しております。

今後も津波避難路を整備してまいりますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。



上の内地区(元)の避難路



後免・水尻地区の放水訓練の様子

☆後免・水尻地区と高浜地区で防災訓練を実施しました☆

5月23日に後免・水尻自主防災組織が防災訓練を、5月24日には高浜自主防災組織が夜間の避難訓練を実施しました。

後免・水尻自主防災組織の訓練では、消防本部や室戸分団の協力のもと初期消火訓練、放水訓練、救命講習が行われました。この日は天気も良く、たくさんの住民の方が参加されました。参加者からは、AEDの操作方法などさまざまな質問が出されていました。

また、高浜自主防災組織の夜間の避難訓練では、関係機関の協力のもと70人以上の住民の方が参加されました。薄暗い中、懐中電灯を用いての避難訓練とともに、要支援者の避難を想定し、車椅子を用いた訓練も行いました。



高浜地区の夜間避難訓練の様子



後免・水尻地区の救命講習の様子

☆津波防災マップを配布しています☆

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布、津波浸水予測」を基に修正した津波防災マップを防災対策課や各市民館・公民館・出張所で配布しています。このマップは、市内各地域における津波の浸水深が分かるように色分けがされていますので避難訓練などに活用してください。



【お問い合わせ先】 防災対策課 防災対策班 ☎ 22-5132

国土調査に伴う基準点測量の実施について

国土調査に必要な基準点(四等三角点)を設置するため、国土地理院が基準点測量を行います。設置箇所を選定後、土地の所有者の方には改めてご連絡いたしますので、測量、および設置についてご協力をお願いいたします。

■測量地区：室戸市羽根町(中峯周辺)

■実施期間：7月24日から12月9日まで

地籍調査にご協力ください

平成26年度の地籍調査を下記のとおり行いますので、土地を所有されている皆さんには境界確認の立会い等のご協力をお願いいたします。

■調査地区：室戸岬町三津

■調査時期：平成26年9月開始予定

【地籍調査とは】

国土調査法に基づく「国土調査」のひとつで、土地所有者等の立ち会いのうえ、土地の境界や地目等を調査し、その後、測量および面積測定を行って、地籍図や地籍簿を作成するものです。また、調査は1地区を3年の予定で行います。

【お問い合わせ先】 建設課 土地調査班 ☎ 22-5124

郷土を知ろう ~室戸の民話・伝説~

第52話

クジラとイノシシ

これも又、それはそれは昔の噺よ。土佐の国では、昔から十一月七日は山の神様のお祭りで、獵師や木樵は決して山に入つてはならなかった。

この日は、神様が春に植えた木々を虫食いや立ち枯れがないか、木の状況を一本一本調べて回る忙しく大切な日であった。山に居ると、人でも何でも、間違って木と一緒に數え込んでしまうからだ。

この頃、土佐の山、ことに室戸の山にはクジラが多く棲んでいた。ある年の十一月七日のお祭りの日。山の神様、朝から晩まで忙しのう木を調べておられた。「兎山の木も今年は立派に育ち、狸山の木も上々や。はてさて、鯨山はどうだろう」と山の神様、ほくほく顔で鯨山まで来なさった。

すると、どうだろう。木という木が根こそぎ横倒しになっていた。まるで嵐にでも遭ったようだった。

「こりや、いったい何としたことだ。クジラ、クジラよ、お前また大暴れしなったな」神様は、えらい怒って云うたそうな。

すると、クジラが小さな目に涙をいっぱいためて云うには、

「こんなに団体が大きくては、アクビ一つで木の枝は折れるし、クシャミ二つで木が飛び、体を動かすと山は崩れ、谷を埋め、どないもこないも…!。えらいすまないことです」と、あまりクジラが泣くもので、これには山の神様もほとほと困ってしまった。

山の神様は「そうか、そうか…! おお、良い事があるわい。ひとつ海の神様に頼んでみよう」

そう云って、近くの一番高い山に登り、大きな声で海の神様に呼びかけたそうな。

「おおい、海の神様よ。僕んとこのクジラ、お前様の海で預かってくれまいかのーー」

すると、しばらくして、遙かかなたから、海の神様の声が。「おお、良かろう。なら、ちょうど良い。こちらも一つ頼みがある。僕んとこのイノシシは、泳ぎが下手で餌が取れず、何時もひもじい思いをしている。ただ魚を追い回すばかりで困っている。お前の山で預かってくれまいかーー」

この頃、イノシシは海に居たそうな。

こうして海と山の両神様が相談をしての一、クジラとイノシシの棲み場所を取り替えっこしたそうな。

所が、山に上がったイノシシ何を食べたら良いか分からず、山の神様に尋ねた。

神様が云った「イノシシよ、お前様は海の中で何を食べていなすった?」

「俺は海蛇が大好物で、三度三度の食事には逃さず食べていた」と応えた。

山の神様は、「おお、それなら山には海蛇に似たマムシが居る。それを食べなさい」と告げた。

それ以来、イノシシはマムシを見付けると大喜びをして、そのマムシの回りを七廻りぐるぐる回って、食べるようになったそうな。

一方、クジラは大海原に出て大喜び。あちらこちらへ魚を追いかけていた。

ある時、クジラがシャチの群れを追いかけていたのを神様が見付けました。

その頃、シャチの口には簾のような髪で出来ていて、小魚を濾しつつ食べていて。

海の神様はクジラの大食いに呆れ、何時もひもじい思いのシャチが可哀想になり、シャチの髪とクジラの牙を取り替えてしまった。そして、神様はシャチに「もしもクジラが海で暴れる事があれば、襲いかかって傷めつけてやれ」と命じました。

この時以来、クジラは以前のように暴れる事もなく、小魚を濾しつつ食べるようになりました。

クジラは時折、砂浜に打ち上がり身動きがとれない事があります。あれは、かつて棲んでいた陸が恋しくなって、山に帰ろうとしているのだそうです。



わが家のたからっ子

1才の誕生日をむかえる 室戸市在住 のお子さんで、誕生月の広報に掲載する写真を募集しています。
◆ 8月号募集締切り日／平成26年7月8日(H25年8月生まれの子どもさん)
◆ 9月号募集締切り日／平成26年8月8日(H25年9月生まれの子どもさん)
※お申し込みが多くなった場合は、翌月号への掲載となることがありますのでご了承ください。



さわの
澤野 こはるちゃん

平成25年7月8日生まれ
澤野成人さん、美佳さんの長女
(吉良川町)
「笑顔いっぱい 元気に育ってね！」
～お父さん・お母さんより～



やま もと さら
山本 沙蘭ちゃん

平成25年7月23日生まれ
山本宗吾さん、真由菜さんの長女
(浮津)
「お兄ちゃんと仲良くいっぱい遊んで、元気に明るく育ってね！」
～パパ・ママより～



た むら み おり
田村 美織ちゃん

平成25年7月23日生まれ
田村淳さん、小夏さんの長女
(浮津)
「元気で優しい女の子になってね。」
～父・母より～

【お問い合わせ先】

総務課 総務情報班 国 22-5114



平成26年4月号より、わが家のたからっ子に
お申し込みいただいた方に、図書カード(3,000円分)
を進呈しています。どしどし、ご応募ください。

《7月開館スケジュール》

日	月	火	水	木	金	土
…休館日	1	2	3	4	5	県立巡回
6	7	8	9	10	11	12 おはなし図書館
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26 おはなし図書館
27	28	29	30	31		

《夏休み期間中のイベントのお知らせ》

✿としょかん探検隊

図書館をみんなで探検しよう！図書館の本にはナゾのカードが隠されているぞ！
はたして君はカードを見つけ出し、そのナゾを解くことができるか？!
●日 時：7月28日(月) 午前9時～(2時間程度)
●募集人数：20人(先着順)
●対象年齢：小学校1～6年生まで
●お申し込み方法：電話、または参加申込書を図書館までお持ちください。
●お申し込み期間：7月1日(火)～7月20日(日)



図書館だより

*開館時間

火～日曜日
午前10時～午後6時

*休館日

毎週月曜日・祝祭日
月末日(館内整理日)

*県立図書館巡回バス

7月5日(土)9時半～13時
当館玄関前駐車場に県立図書館の巡回バスがやってきます！
貸出もしもできるのでぜひお越しください！



*おはなし図書館

毎月第2・第4土曜日に開催している、読み聞かせです！
今月は12日(土)と26日(土)に開催しますので、どなたでもお気軽にご参加ください♪

✿おりがみ教室

今年は「幸雛(さいわいひな)」と「小物入れ」をつくります♪
●日 時：8月3日(日) 午前9時半～11時半まで
●場 所：市役所2階 第一会議室
●講 師：川井 淑子 先生
●材 料 費：500円(当日は、おつりのいらないようにお持ちください。)
●お申し込み方法：電話、または参加申込書を図書館までお持ちください。
●お申し込み期間：7月1日(火)～7月20日(日)
※子どもから大人までどなたでもお気軽にお越しください。



✿おはなしコンサート



●日 時：8月9日(土) 午前10時～11時半ごろまで

●場 所：市役所2階 第一会議室

今年も絵本はもちろん紙芝居や音楽などもりだくさんの内容で、楽しんでもらえること間違いないです！
たくさんの方のご参加お待ちしております♪

7月健康推進事業予定表

日	曜	事業名	時間	場所
元 地 区				
1	火	特定健診(健康診査) 大腸がん検診(回収)	9:30~10:30 13:00~14:00	元・脇地集会所
7	月	特定健診(健康診査) 肺がん・結核検診 大腸がん検診(回収)	9:00~10:30 13:00~14:30	三津公民館
室 戸 岬 地 区				
16	水	肺がん・結核検診	11:10~11:30	高岡漁港
24	木	大腸がん検診(回収)	15:10~15:50	旧椎名小学校
室 戸 地 区				
30	水	乳がん検診	9:00~15:30	室戸市 保健福祉センター やすらぎ
31	木	乳がん検診	9:00~15:30	
市 全 体				
3	木	市民交流広場(みんないるか) 乳児健診4か月 (H26.2.11~H26.3.8出生)	10:00~15:00 (受付) 13:00~13:10	
9	水	乳児健診7か月 (H25.11.11~H25.12.8出生)	12:55~13:05	
10	木	乳児健診10か月 (H25.8.11~H25.9.8出生)	12:50~13:00	室戸市
17	木	市民交流広場(みんないるか)	10:00~15:00	保健福祉センター やすらぎ
18	金	子育てひろば	9:30~11:30	
22	火	1歳9か月児健診 (H24.8.20~H24.10.21出生)	12:40~13:00	
24	木	市民交流広場(みんないるか)	10:00~15:00	
31	木	市民交流広場(みんないるか)	10:00~15:00	

※健診等の日程は変更する場合があります。変更の際は対象者の方へ別途通知させていただきます。
※子どもの月齢を表記する場合に限り、～カ月を～か月とひらがな表記しています。

日曜・祝日当番医日程表

下記のように当番医を定めましたが、都合によりやむを得ない場合は交代することもあります。
※次の点に十分ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
・原則として、当番医は往診をいたしません。
・急病(傷)者のみとして、一般患者は治療いたしません。
・診療時間は原則として、午前9時から午後5時までとします。

月	日	曜	医療機関名	電話
7月	6	日	三宅医院	25-3135
	13	日	室戸中央病院	23-3311
	20	日	室戸病院	23-2345
	21	月	室戸病院	23-2345
	27	日	松本医院	25-3455

※健康についてのご相談

むろと健康ダイヤル24(24時間・365日対応)
電話番号については保健介護課 健康推進班(TEL.22-3100)にお問い合わせください

※夜間に、子どもの具合が急に悪くなり、受診すべきかどうか迷った時にご相談ください。(365日対応)

こうちこども救急ダイヤル

TEL:#8000 または 088-873-3090(午後8時から翌日午前1時まで)

※電話で年中無休・24時間体制で現在診療中の医療機関の紹介を行っています。

高知県救急医療情報センター
TEL:088-825-1299

各種相談

※相談は無料
秘密は厳守されます

法律相談

(法律上のトラブル・心配ごとなど)

日 時 7月3日(木)・17日(木) 13時~16時
場 所 保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室
相談員 高知弁護士会所属弁護士
※相談は、原則予約制となっておりますので弁護士会(国088-822-4867)に月曜から金曜日、10時~16時までの間に電話予約してください。

行政相談

(役所の仕事やサービスで困っていることなど)

日 時 7月16日(水) 13時~15時
場 所 保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室
相談員 中野金夫 国22-2415
山本君子 国25-2104
※相談日以外は自宅で相談に応じます。

人権相談

(いじめ・差別など人権問題に関するこ)

日 時 7月14日(月) 10時~15時
場 所 市役所 2階 第3会議室
相談員 室戸市人権擁護委員

年金相談

(加入記録・見込み額など)

日 時 7月24日(木) 11時~15時
(12時~13時の間は昼休み)
場 所 室戸市役所 2階 第1会議室
相談員 南国年金事務所職員

消費生活相談

(訪問販売・架空請求などのトラブル)

日 時 7月17日(木) 13時30分~15時30分
場 所 室戸市役所 2階 第3会議室
相談員 池田多美子(室戸市消費生活相談員)

巡回ハローワーク

(職業相談・職業紹介など)

日 時 7月25日(金) 10時30分~14時30分
(12時~13時の間は閉室します)
場 所 保健福祉センター やすらぎ 2階第2・3会議室
相談員 ハローワーク安芸職員
※雇用保険受給中の方は求職活動実績となりますので雇用保険受給資格者証を、ハローワークを利用されている方は、ハローワークカード(登録票)をお持ちください。

夢ひろば催物案内

室戸市保健福祉センター

*主催者の都合により多少の変更がある可能性があります。ご了承ください。

日	曜	催 物 名	開 演	お問い合わせ先
11	金	平成26年度「部落差別を無くす運動」 強調旬間記念講演会	午後1時30分~	人権啓発課 国22-5115
30	水	室戸市教育研究協議会 夏季講演会	午後2時~	学校保育課 国22-5141

広報むろとへのご意見・ご要望をお寄せください

[総務課 総務情報班 国22-5114 国22-1120]